

第 54 回インナーゼミナール大会

研究計画書

ゼミ名	永廣ゼミ	チーム名	塩津スペシャル
タイトル	103 万円の壁は廃止されるべきなのか		
テーマ群	b) 財政・金融 c) 公共経済		
メンバー	新馨斗、西本直椰、笠有花梨、三宅涼太、塩津康生、寺谷彰悟		
研究計画内容	<p>【研究背景】</p> <p>私たちは「103 万円の壁は廃止されるべきなのか」というテーマを研究する。このテーマを選んだきっかけは、この話題が取り上げられているインターネットの記事を見て関心を持ったためである。「103 万円の壁」は、多くの扶養に入っているパートタイム労働者にとって重要な問題であり、これが廃止される可能性があるという噂が広がることで、多くの人々の生活や収入に影響を与えると考えた。また、私たちグループのメンバー全員がアルバイトをしており、この「103 万円の壁」を意識しながら働くことに不便さを感じている。そのため、なぜ 103 万円なのか、なぜ制限する必要があるのかという事実を明確にしたいという思いからこのテーマを研究することにした。</p> <p>【研究内容】</p> <p>本研究では、年収の壁と言われる「103 万円の壁」が、今後の日本において廃止されるか否かについての研究を行う。本研究では、世間によく言われる「103 万円の壁」とは一体何なのかについて、明らかにする。そして、現時点での日本において実際に廃止された場合に、どのような影響が起こるのかを考える。これまでの研究を通して、廃止した場合とそうでない場合における、国と労働者の二面それぞれの観点から考える。また、廃止するか否かのメリットとデメリットをいくつか挙げ、103 万円という金額設定に対して、今後の日本はどうしていくべきかを考える。</p> <p>【期待される効果】</p> <p>物価高が進んでいることから、今後も最低賃金は上昇していく可能性がある。その場合「103 万円の壁」をより強く意識しながら働く必要があり、制度の改革・もしくは廃止が必要であると私たちは考える。よって私たちのグループが導き出す結論は、「103 万円の壁は廃止されるべき」である。その理由として、年収の壁によって労働力が抑制されていることは明白であり、また労働者側も壁を意識しながら働くことに不便さを感じていると考えられるためである。制度の廃止によって労働量の増加が期待できる。また、所得が増えることで生活水準の底上げも期待できる。</p> <p>【参考文献】</p> <p>厚生労働省『企業におけるパートタイム・有期雇用労働者の雇用状況』、最終閲覧日 2024 年 10 月 16 日、https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/170-1/2021/dl/1_01.pdf</p>		